

## 亀岡市保育課 Instagram 運用方針

亀岡市内の公立保育所・認定こども園・幼稚園の魅力を市内外に広く PR するため、亀岡市保育課 Instagram アカウント(以下「本アカウント」という。)を作成し、情報発信を行います。

### (1)運用について

- ・本アカウントは、亀岡市内の保育所・認定こども園・幼稚園で実施している保育に係る情報などを投稿します。(Instagram アカウントを取得している方は「いいね」ボタンのクリックや「コメントする」からコメントすることも可能です。また、アカウントを取得していない方であってもページの閲覧が可能です。)
- ・本アカウントは交流していただくことを前提としているため、行政施策へのご要望やご意見などについては受け付けしていません。
- ・本アカウントは必要に応じて他のアカウントのフォローを行います。
- ・本アカウントが指定するハッシュタグをつけた投稿については「リポスト」及び「リポスト」に準ずることを行う場合があります。

### (2)運用する際の留意点

投稿については、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の特性(即時性など)を考慮し、運営者の権限を持って投稿します。ただし、投稿については細心の注意を払うこととします。

### (3) 個人情報の取り扱いについて

本アカウントで取得した個人情報については、「亀岡市個人情報保護条例」の規定に基づき適切に取り扱います。

[https://www.city.kameoka.kyoto.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/k108RG00001426.html](https://www.city.kameoka.kyoto.jp/reiki_int/reiki_honbun/k108RG00001426.html)

[亀岡市個人情報保護法施行条例 \(city.kameoka.kyoto.jp\)](#)

### (4) 免責事項

- ・本アカウントへの投稿は細心の注意を払って行っておりますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- ・本アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失についてはその責任を負いません。
- ・本アカウントの内容は、予告なく変更または削除することがあります。
- ・亀岡市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用の中止をする場合があります。

### (5)禁止事項

- ・本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするもの
- ・公序良俗に反する内容
- ・本アカウントに関係しない情報
- ・誹謗中傷や第三者の権利を侵害する情報
- ・政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容

- ・違法な情報やわいせつな内容を含む情報
- ・自己の商品、店舗、会社の紹介、宣伝等の商業的内容を含むもの
- ・本アカウントまたは第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する情報
- ・Instagram 利用規約に反するもの
- ・その他、本アカウントの運営にあたり、運営者が不適切と判断した情報

#### (6) 禁止行為に対する措置

故意・過失を問わず、上記禁止事項の行為を行った、または行う恐れがあると運営者が判断した場合は、次の措置のいずれか、または複合させた措置を行います。

- ・コメントなどの書き込みの削除
- ・利用制限
- ・上記の処置を講じたことに関する周知、掲載

#### (7) 知的財産権

- ①掲載情報(写真、動画、音声、記事等)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は亀岡市保育課又は正当な権利を有する者に帰属します。
- ②掲載情報の内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合はご使用いただけますが、内容は改変せず、出所を明記してください。Instagram の機能(リポストなど)を使用した情報掲載については問題ありません。
- ③亀岡市保育課が指定するハッシュタグをつけて投稿された写真等のデータは、亀岡市保育課の制作物等に使用する場合があります。

#### (8) 適用

この運用方針は、令和6年3月15日から適用します。

亀岡市こども未来部保育課

電話:0771-25-5028